

新型コロナウイルス感染防止対策

令和 2 年 7 月 1 日
平成 2 年 8 月 10 日一部改正
仙台市スポーツ少年団野球部会

1 抽選会

- (1) 全チームによる蜜を避けるため、各区 30 分ずつ時間をずらして開催する。
青葉区 9:30～、泉区 10:00～、太白区 10:30～、宮城野区 11:00～
若林区 11:30～
- (2) 抽選結果は、各区担当理事を通して各団に通知するとともに、仙台市スポーツ少年団のホームページで発表する。

2 大会開催時の主管としての対策

- (1) 令和 2 年 5 月 14 日付け(公)日本スポーツ協会等「スポーツ再開に向けた感染予防ガイドライン」を全チームに配布し、遵守させる。
- (2) グランド担当団に対し、本部席にポンプ式のアルコール消毒液を準備させる。
- (3) 開会式を中止する。
- (4) 次試合チームの会場入りは前試合開始 10 分後を目安とする。
- (5) 会場の入退出前試合が早く終了しても、次の試合の開始時間を早めることをしない。
- (6) 審判員は、原則マスクを着用する。ただし、熱中症予防のため、マスクをはずすことも認める。

3 大会に参加するチームで管理・遵守する事項

(1) 選手・指導者の健康管理

- ① 当日の体温測定の実施。平熱を超える発熱の場合参加禁止。
- ② 風邪の症状のある場合及びだるさ息苦しい等の体調不良の場合参加禁止。
- ③ 選手登録と別にチームごとに会場に「仙台市スポーツ少年団活動チェックリスト(別紙 1)」及び「参加者名簿(別添 2)」を持参のこと。
(緊急の場合提出を要請するので、事前提出は不要。)
チームで、1 か月間保管する。
- ④ 選手と帯同審判員の車を分け、選手・一般父兄は試合終了後速やかに会場より退去し、密の状況を回避することに努める。
- ⑤ 小山の勝者チームで、近くに練習出来る環境がある場合、会場を退去し、密状況回避に協力する。

(2) 試合に参加する選手及び指導者並びに保護者等の遵守事項

- ① 指導者はマスク着用とする。
- ② 選手は、プレイ時以外の移動等の場合マスク着用。

- ③ 保護者等は、マスク着用及び人数の多い場所での不要な会話の自粛。
 - ④ 球場に入る選手・指導者・保護者等は、全員マイタオルを持参する。
 - ⑤ 大声で声援する場合は、隣との距離を確保し行うこと（マスク着用厳守）。
 - ⑥ 球場大会本部へのチーム挨拶の禁止。
 - ⑦ ボールボーイは、大人が対応し、マスクを着用する。
- (3) 審判員のコロナ対策について
- ① 非接触型体温計により、グラウンドへ入る前に検温した上で、マスクを外して審判をする。
 - ② グラウンド担当団は、責任審判員、控審判員及び試合ごとに担当する審判員の検温を行い、その結果を「仙台市スポーツ少年団(春季・秋季・新人)交流大会報告書(別紙3)」に記載する。
 - ③ グラウンド担当団は、非接触型体温計を準備する。準備できない場合は、野球部会で準備した同体温計を使用し、試合終了後グラウンド担当責任者が回収し、事務局長が保管する。